

～ 浄化槽使用に関し変更等を行いたいときは ～

☆ 届け出が必要です！ご連絡ください ☆

「管理者または使用者が変わる」、契約している「浄化槽保守点検業者が変わる」、あるいは公共下水道への切替等により「浄化槽を廃止する」場合は、「**届け出**」が必要です。期限もありますので、まず、**下水道調整課**までご連絡をお願いします！

届け出について

◎ 管理者や使用者、浄化槽の保守点検業者等が変更になる

(浄化槽法第10条の2第2項、第3項 仙台市浄化槽指導要綱第10条第1項)

「**浄化槽届出事項変更届**(様式第6号)」を

変更の日から30日以内に提出してください

◎ 浄化槽を廃止する

(浄化槽法第11条の3)

「**浄化槽使用廃止届出書**(様式第1号)」を

廃止の日から30日以内に提出してください (罰則あり)

※ 「**浄化槽の使用を休止したい**」、「**浄化槽の使用を再開したい**」

場合も、お問い合わせください

◎ **変更や廃止**の様式は、仙台市のホームページ <https://www.city.sendai.jp/>

[ホーム](#) > [申請書ダウンロード・電子申請](#) > [申請書・届出書様式のダウンロードサービス](#) >
[下水道](#) > [浄化槽](#) > 浄化槽使用に関する変更や廃止の届出 よりダウンロードできます

必要事項を記入の上、当課へご提出頂きますようお願いいたします

【ご不明な点などお問い合わせください】

仙台市建設局 下水道管理部 下水道調整課 施設係 (本庁舎5階)

電話：022-214-8233 FAX：022-214-8273

浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

仙台市長 殿

届出者 住所

氏名（法人にあっては名称及び代表者氏名）

印

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第 11 条の 3 の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	仙台市
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
※事務処理欄	
（注意） 1 ※欄には、記載しないこと。 2 3 欄は、該当する事項を○で囲むこと。	

備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

<次ページの記入もお願いします。>

生活環境の保全、公衆衛生の向上及び事務効率化のため、以下の情報提供に御協力をお願いします。

1. 浄化槽の製造会社名／人槽* ¹	() / () 人槽
2. 法定検査センター (Tel 231-2755) への連絡* ²	☐ 済み ☐ これから行う ☐ 市に連絡代行を依頼したい
3. 使用しなくなった浄化槽の適正な処理* ³	☐ 済み ☐ これから行う

- * 1 わかる範囲で結構です。保守点検委託契約書や法定検査結果報告書などを参考にして下さい。
- * 2 法律に定められた年一回の検査を行なう機関です。(月々の保守点検とは異なります。) 浄化槽が無いにも関わらず次回検査の通知や訪問などが行われてしまうことが無いよう、御連絡をお願いします。
- * 3 汚泥等内容物を残したままにしておくと、腐敗などの問題が起こります。また、清掃(引抜)のみで空洞のまま放置すると、雨水流入による悪臭発生や、陥没・落下などの恐れがありますので、適正な処理を行って下さい。